

## 一般会計予算審査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月22日(水曜日)  
開会 午前 9時56分  
閉会 午前11時 3分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名  
(出席) 別紙のとおり  
(欠席) 別紙のとおり  
(その他出席者) 議長 村 木 理 英
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名  
議会事務局長 河 相 祐 子 同次長 宇 野 裕  
同主幹議事係長 鎌 田 美 保 同議事係主査 小 野 達 司
- 5 説明のため出席した者の職氏名  
副市長 中 島 邦 夫 総務部長 難 波 敏 文  
総務課長 内 田 和 弘
- 6 付議事件及びその結果  
議案第28号 令和5年度総社市一般会計予算  
原案を可決すべきであると決定した。
- 7 議事経過の概要  
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項  
別紙のとおり

別紙

出席した委員の氏名

議席番号	氏名	出欠
1	山名正晃	出
2	太田善介	出
3	荒木将之介	出
4	小野耕作	出
5	森安健一	出
6	仁熊進	出
7	山田雅徳	出
8	溝手宣良	出
9	三上周治	出
10	萱野哲也	出
11	三宅啓介	出

議席番号	氏名	出欠
12	岡崎亨一	出
13	深見昌宏	出
14	小川進一	出
15	高谷幸男	出
16	小西利一	出
17	津神謙太郎	出
18	村木理英	議長として
19	頓宮美津子	出
20	加藤保博	出
21	山口久子	出
22	剣持堅吾	出

欠席した委員の氏名

なし

開会 午前9時56分

○委員長（剣持堅吾君） おはようございます。

これより、一般会計予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席 21 名全員であります。

それでは、議案第 28 号 令和 5 年度総社市一般会計予算を議題といたします。

本件に対し、分科会委員長の報告を求めます。

まず、総務生活分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

総務生活分科会委員長、高谷幸男君。

○総務生活分科会委員長（高谷幸男君） おはようございます。

ただいまから、議案第 28 号 令和 5 年度総社市一般会計予算のうち総務生活分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から「文書広報費のメール配信サービスシステムはどのようなものが導入されるのか」との質疑があり、当局から「現在利用しているシステムのメーカー保守が終了するため新規システムを導入するものだが、現在はできていないLINE連携機能を持ったものを導入していく」との答弁がなされました。次に、委員から「自転車のヘルメット義務化についてどのように考えているのか、また市からも高校生に啓発活動をしてはどうか」との質疑があり、当局から「市のホームページでお知らせしているが、チラシを配布し、啓発していく。また、自転車の交通安全教室を外国人向けに先日も行ったところである。市内の各高校には交通安全委員会があり、そちらとも連携して取り組んでいきたい」との答弁がなされました。次に、委員から「財産管理費のテレビ電波障害補償費はどういったことに使用するものか」との質疑があり、当局から「高層の庁舎建設に伴いテレビが見えなくなるなど、電波受信が悪くなる方に対して、アンテナの調整等を行うためのものである」との答弁がなされました。次に、委員から「地域づくり自由交付金の予算増額分は何か」との質疑があり、当局から「防犯カメラの設置交付金を 150 万円増額している。その他は、人口配分や自主防災組織の増加によるものである」との答弁がなされました。次に、委員から「雪舟くんシステム改修委託料は、新システムを導入することで何がかわるのか」との質疑があり、当局から「現在のシステムは令和 6 年 3 月をもってサービス終了が決定しているため新たなシステムを導入するのだが、今後はインターネット活用が可能なものを検討していきたい」との答弁がなされました。次に、委員から「河川監視カメラは、どこにどういったものを設置し、その確認は誰が行うのか」との質疑があり、当局から「現在は 6 箇所設置している。新規で 5 箇所を設置する計画である。内水氾濫しやすい場所やメインの河川に設置する。災害対策本部が設置された際に現場の状況確認等の使用を考えているが、公開は計画していない」との答弁がなされました。続いて、委員から「防火水槽の数と来年度の修理箇所は幾つか、また形状はどのようにしているのか」との質疑があり、当局から「市内に 349 箇所ある。来年度の修繕は 3 箇所を予定している。地面の下に埋め込むものもあるが、場所に合わせている。工事費の高騰もあり、延命を

する形で漏れをまず防止し、必要に応じて床版も設置している」との答弁がなされました。さらに、委員から「消防緊急通信指令施設整備委託料はどういったものか」との質疑があり、当局から「平成 24 年に通信指令台を新規で整備し、おおむね 5 年で必要とされる通信指令台の精密機器の交換を令和元年度に実施、平成 26 年には無線をデジタルに整備した。耐用年数の過ぎる令和 8 年にこれらの通信システムの全面更新が必要なため、本市に必要なシステムや適正な価格についてコンサルタントに依頼する経費である」との答弁がなされたところであり、本件のうち本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

以上でございます。

○委員長（剣持堅吾君） 次に、文教福祉分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

文教福祉分科会委員長、萱野哲也君。

○文教福祉分科会委員長（萱野哲也君） ただいまから、議案第 28 号 令和 5 年度総社市一般会計予算のうち文教福祉分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から「吉備路マラソンについて、令和 4 年度と種目、参加人数を同等以上とした場合、より多くのスタッフが必要となる。ボランティア募集の方法を考える必要があり、警備費などの増加が見込まれるが、この予算額で足りるのか」との質疑があり、当局から「現段階では物価高騰だけを考慮した金額を計上しており、この金額で実施していきたいと考えている」と答弁がなされました。委員から「放課後児童クラブに係る予算が今年度より 3,000 万円ほど減額されている。待機児童はどのくらいいるのか。また、ローテーションで週に 1 回しか通えていない人はどのくらいいるのか」との質疑があり、当局から「19 支援単位中、3 年生までの受入れで今年度ローテーションをしているところが 6 支援単位ある。6 支援単位のうち 2 支援単位は 1 学期でローテーションを解消できたため、夏休み以降はローテーションがなくなっている。6 支援単位以外に 1 支援単位は、3 年生の利用日数を制限している。6 年生までではなく、3 年生までを募集しているというところもある。令和 5 年度の入所を断っているということがあるのは聞いているが、予算が大きく減額となった理由は、令和 4 年度は総社小学校区の放課後児童クラブの建設費が計上されていたためである」との答弁がなされました。また、委員から「私立保育所等施設整備助成事業について、山手保育園の認定こども園化でどのような規模になるのか。また、こども家庭庁が創設されることに伴い国の整備交付金の変更が予定されているとしているが、どういったことか」との質疑があり、当局から「現在定員 90 名であるが、認定こども園化することで、保育部 105 名、幼稚部が 15 名で、合わせて 120 名となり、待機児童の減少も進むと考えている。また、現在は保育所の部分は厚生労働省へ、幼稚園の部分は文部科学省への手続を行っているが、こども家庭庁へ手続が集約されることとなり、詳細が分かり次第協議していきたい」と答弁がなされました。また、委員から「感染症対策事業費について、新型コロナウイルス感染症が 5 月 8 日から 5 類へ移行となるが、消耗品費、食糧費、医薬材料費を増額している理由は何か」との質疑があり、当

局から「今後、オミクロン株とは全く異なる病原性の株が出る可能性はある。その際の対応等が見直されることも想定されるため、実績を参考に必要な金額を計上している」との答弁がなされました。また、委員から「小学校施設維持管理経費の修繕料について6,000万円計上しているが、全ての小学校のトイレを改良するものなのか。また、設置率をどのくらいにしていきたいのか」との質疑があり、当局から「トイレの洋式化を進めており、このうち約1,000万円がトイレの洋式化に要するもので、設置率を上げていきたいと考えている。また、設置率100%を目指していきたいが、和式トイレを残してほしいという学校もある。今年度末で小学校の洋式トイレの設置率は55%となる見込みである」と答弁がなされました。また、委員から「学校自由枠交付金について、本来の目的どおりに使用されておらず、修繕費に大半が使用されているにもかかわらず、令和5年度は予算が増額されていないが、なぜか」との質疑があり、当局から「ICT化を進めることにより、より紙代に係る経費を削減し、その分を学校の特色づくりに回してもらいたいと考えている」と答弁がなされました。また、委員から「地域部活動推進事業について、部活動支援員20人としているが、現在どのくらい決まっているのか。また、自動車借上料の昭和中学校から総社中学校までの輸送バスはどのような想定で予算を計上しているのか。さらに、合同部活動とはどういった部活動を考えているのか」との質疑があり、当局から「部活動支援員は、公募のあった7名の方と面談を行ったところであり、最大20名を見込んで予算計上しているものである。今後、準備委員会、選考委員会に諮り、決定していく予定である。また、自動車借上料は、昭和中学校、総社中学校が合同部活動を行った際の相互移動に係る輸送バス代である。大型バス1日当たり10万3,070円の54日分を計上している。さらに、どの部活動を合同部活動にするか、具体的な内容は決まっていない。人数が少ない場合に合同部活動を行うということしか決まっていない」との答弁がなされました。また、委員から「債務負担行為の病院施設整備補助事業について、補助要綱の別表に上げる6項目の機能を有した病院が二つできることになる。長野病院の建て替えが終わり6項目の機能を検証した上で薬師寺慈恵病院にお願いする方法もあったと思うが、なぜそうしないのか」との質疑があり、当局から「別表を変えようとする場合、専門家の意見を聴取しながら、ある程度の期間を取って検討していく必要があるが、薬師寺慈恵病院は現在既に建て替えの計画段階となっており、この機に支援をする必要がある。また、薬師寺慈恵病院は、現在これらの機能を既に担っており、長野病院の建て替え後もこれらの機能を維持し、高めていただく必要がある。また、それぞれ病院の強みに違いがあるので、全く同じ病院ができるものではない」との答弁がなされました。さらに、委員から「長野病院に対する病院施設整備補助事業を議決した後に医師会が反対していると聞いたが、薬師寺慈恵病院に対する病院施設整備補助事業について吉備医師会に説明を行っているのか」との質疑があり、当局から「吉備医師会の理事会に出席し、その際薬師寺慈恵病院に対する病院施設整備補助事業について説明を行った。特段反対する意見はなかった」との答弁がなされたところであり、本件のうち本分科会に分担された部分について取りまとめを行ったところ、委員から「薬師寺慈恵病院に対する病院施設整備補助事業10億円の債務負担行為について、長野病院の建て替え

た後に検証した上で実施すべきである。また、長野病院に対する9億8,000万円も含めて、病院施設整備補助事業自体を見直すべきと考え、その部分を修正すべきである」との意見が述べられましたので、御報告申し上げます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○委員長（剣持堅吾君） 次に、産業建設分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

産業建設分科会委員長、小川進一君。

○産業建設分科会委員長（小川進一君） ただいまから、議案第28号 令和5年度総社市一般会計予算のうち産業建設分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から「標識等設置委託料について、転落防止柵等を設置することだが、先日石見銀山でも転落防止柵の不備による事故があったが、総社市においてはそういった危険箇所をチェックし、優先順位をつけ修繕していくような形が取れているか」との質疑があり、当局から「転落防止柵の設置等については土木担当員要望で対応しているが、要望全てが対応できているわけではない。基本的には、地元住民と協議しながら進めているが、明らかに危険であり早急に修繕が必要と判断されるような危険箇所については、市で積極的に修繕していく」との答弁がなされました。また、委員から「浄化槽設置整備事業補助金の予算が令和4年度よりもかなり増加しているが、理由は何か」との質疑があり、当局から「令和4年度の実績は104件で、9月に受付を締め切っている。今後も設置数が増加すると見込まれるため増額した」との答弁がなされました。また、委員から「マイクロチップを活用して飼い主のところへペットが戻ったという実績はあったのか」との質疑があり、当局から「マイクロチップをきっかけとして、逸走したペットの発見をしたという事例はなかったが、事故等で死亡した猫や犬についてマイクロチップリーダーで読み取った事例はある」との答弁がなされました。また、委員から「ごみ集積所整備事業補助金について、1度補助したところには補助対象外となっているが、集積所の老朽化によるやり替え等も対象とできないか」との質疑があり、当局から「1度補助金を交付したところについては基本的に補助対象外であるが、人口が増加し、集積所が手狭になったことなどによるやり替え等については補助対象としている」との答弁がなされました。また、委員から「農産物育成対策事業について、人手不足で草刈りができないような事例等に配慮した補助などはできないか」との質疑があり、当局から「現在地食ベ公社が草刈りの受託を行っているほか、農福連携事業の一環として福祉事業者が実施している草刈りの派遣なども広報紙等を通じ周知していきたい。市としても、今後重要な課題だと認識しており、まずは草刈りに困っている農家の方が気軽に相談できる支援体制を整えていきたい」との答弁がなされました。また、委員から「市民農園整備事業で、令和5年度に新規で市民農園を設置予定となっているが、場所の選定は済んでいるのか」との質疑があり、当局から「1箇所新設予定であるが、場所は現在検討中である。市街化区域より少しはずれた市街化調整区域の荒廃地区を主に候補地として検討していく」との答弁がなされました。また、委員から「農業振興が今後重要な取組であり、かつ有害鳥獣が令和4年度は増えているという現状で、有害鳥獣対策

事業費が前年度に比べて少ないのはなぜか」との質疑があり、当局から「令和4年度については、草田集落の被災地を桃園地として再生しており、イノシシが多い場所であることから、国の補助事業を活用し、防護柵を設置した。その関係で令和4年度は予算が増えていたが、令和5年度は当該費用が発生しないため、令和4年度よりも予算額が少なくなっている」との答弁がなされました。

また、委員から「福谷地区の農地復興造成工事はどのような工事をいつ頃から行う予定か」との質疑があり、当局から「現在、県が高梁川の堤防かさ上げ工事を行っており、その完成見込みが令和5年度末である。県が堤防の高さから60cm下げたところまでを施工し、市は残りの表土部分60cmを施工することとなっている。今年度は土の搬入を一部行っており、令和5年度にはさらに土の搬入を行った上で、土の敷きならしを行う予定である。令和6年度には、地元住民からの要望で水路の付け替え等を実施し、令和7年度に境界復旧、分筆業務を予定している」との答弁がなされました。

また、委員から「まちかど郷土館や旧掘邸について、そろそろ耐震化のための予算をつけるなり、何かしら決断のときだと思うが、どうか」との質疑がありました。当局から「まちかど郷土館は登録文化財なので、今後も市で維持管理をしていく。国の補助金をもらうためにも、きちんと長期的な計画を立てて進めていかなければならないが、その一方で急ぎ修繕すべき箇所があるため、予算をつけて対応する予定である。旧掘邸については、以前の持ち主から、当初の取決めのとおり今後も市で維持管理をしていってほしいとのことであったため、計画的に維持管理していく予定である」との答弁がなされました。

また、委員から「きびじつるの里の鶴が1羽死亡したが、予算への影響はどうか」との質疑があり、当局から「11羽いた鶴が1羽病死し、10羽となった。1羽分の餌程度のため予算への影響はほとんどないと思われる」との答弁がなされました。

また、委員から「元町井手本線改良工事は、工期は何期にわたるか、また完成はいつか、信号機はどこに移設されるか」との質疑があり、当局から「工期は令和5年度及び令和6年度の2箇年で実施予定である。信号機は、新設が1本、移設が3本で、中央井手本線の橋本金物店付近や商店街通り、国道180号線沿いの信号機について移設等を行う」との答弁がなされました。

また、委員から「ウオーキングコース路面標示施設について、設置して4年程度で約1,000万円もの補修を要するのであれば、もっと違うやり方を検討したほうがよいのではないか」との質疑があり、当局から「数年で劣化しないよう、石板の間にある既存のチップシーラーについては撤去することとし、コースの隅々についてのみ石板を設置する予定である」との答弁がなされました。

また、委員から「公園の遊具等更新費用について、用途は既に決まっているのか」との質疑があり、当局から「6,800万円のうち6,000万円については、令和3年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、石原公園の石山をはじめとした遊具等の更新費を考えており、残りの800万円についてはフェンスの設置や緑道の舗装等、通常の公園工事費用として考えている」との答弁がなされました。

また、委員から「家賃滞納者の中には回収困難な悪質な者もいるのではないか」との質疑があり、当局から「呼びかけに応じない、連絡が取れない、所在が分からないといった悪質な家賃滞納者も存在する。そういった者に対しては、訴訟提起等の法的措置を実施していく予定である」との答弁がなされました。

また、

委員から「赤米伝統文化連絡協議会負担金について、前年度に比べ約 300 万円の増加となっているが、何か新たな取組を行うのか」との質疑があり、当局から「前回の協議会の中で、赤米伝統文化の継承の一環として赤米のDNA鑑定を行い、そのルーツをたどる研究などを行うこととなり、その予算をヒカリノミ基金から充当して追加したものである」との答弁がなされたところであり、本件のうち本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○委員長（剣持堅吾君） 以上をもって、分科会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの分科会委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（剣持堅吾君） ないようでありますので、これをもって分科会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、本件に対し、溝手委員から修正案が提出されていますので、お手元に配付をいたしております。

では、提出者から修正案の説明を求めます。

溝手委員。

○委員（溝手宣良君） それでは、議案第 28 号 令和 5 年度総社市一般会計予算に対する修正案の説明をさせていただきます。

今回、修正しようとする部分は、病院施設整備補助事業に関する予算についてでございます。

お手元に配付しております修正案を御覧ください。

まず、第 1 条中、歳入歳出予算の総額を 9 億 8,000 万円減額して 294 億 4,000 万円に修正します。次に、第 1 表中、歳入の第 19 款繰入金、第 1 項基金繰入金を 9 億 8,000 万円減額して 14 億 2,684 万 6,000 円に、歳出の第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費を 9 億 8,000 万円減額して 11 億 2,018 万 2,000 円に修正します。また、第 2 表債務負担行為中、病院施設整備補助事業（薬師寺慈恵病院）を削除しようとするものです。

なお、修正の理由については、少々長くなりますが、この病院施設整備補助事業は、総社市医療費適正化推進委員会が平成 30 年に取りまとめた救急から在宅までの医療体制整備に関する意見書というものを受け、総社市内において拠点となる病院の整備に対して支援を行うものであります。令和 4 年 1 月 26 日に開催されました文教福祉委員会にて市内の医療提供体制についてが報告され、その際に拠点病院支援の考え方、後に補助要綱になる六つの機能を持った拠点病院の整備に対して財政支援を実施することが示され、市内病院整備の動向として長野病院が移転新築される予定が明らかされました。その際の質疑で、担当部長から今回の支援にあつては、平成 30 年時点で足りないもの、整備すべきものという視点という発言がされており、担当課長からも、現状として市内に不

足する施設整備ということでございますので、新たな建て替えの動きというものがあつた時点において、何が本市として不足するのか、そういった視点を持って補助のほうは考えていくことになるかと思われまますとの発言がなされたところであります。その後の所管事務調査でも、担当部長から、そのときそのときの総社にとって足りない医療を正確に評価しながら、それに見合った支援を考えるとといった発言や今後今回の整備が進んだ後に、必要に応じて例えば医療費適正化推進委員会などでもう一度精緻な分析をして初めて議論すべきだと思ふや、しっかりとまた市の会議など専門家を交えて何が足りないかということ責任を持って検討していくといった発言がなされていたところであります。その後も繰り返し繰り返し同テーマで所管事務調査が行われ、かんかんがくがくと議論を重ねた結果、令和4年6月16日に長野病院に対しての補助として9億8,000万円の債務負担行為を附帯決議を付した形で委員会で採決され、本会議において令和4年度総社市一般会計補正予算（第4号）が可決されました。このことで賛否があつたとはいえ、市内の医療提供体制が大幅に改善されるという期待がされているところではあります。ここまでは既に議決されたことであり、繰り返し議論もされ、附帯決議がつけられたこともあり、一定の決着がついたと思つてはおります。しかし、今議会において、薬師寺慈恵病院の建て替えに伴い、新たに10億円の債務負担行為が示されたわけです。しかも、病院施設整備補助金交付要綱に変更が全くありません。この要綱については、表現は若干の違いはあれど、内容としてはその時々で現状と将来を見据え変更なり検討していく旨の説明を当局から繰り返し受けていたところであり、まだ新しい長野病院が完成もしていないのに、当然まだ新体制で要綱にある6項目の実施がスタートさえされていないのに、要は何ら検証すら行われないうまま新たに10億円を全く同じ項目で補助するという案が示されたわけでございます。ここに強い疑問を私は持っております。今議会開会までに都合11回、この総社市内の医療提供体制について所管事務調査が行われてきたわけですが、その間繰り返し当局から示されていた検証や検討はどこへ行ってしまったのか。今回の薬師寺慈恵病院に対する補助、つまり新たな債務負担行為ですが、何の検証もなく、すぐに交付を決定しようとする当局の姿勢から、そもその提案すら疑わしく思えてなりません。この事業は単市事業でありますから、市民お一人お一人の税金から賄われることとなります。仮に10億円を市民1人当たりで計算すると、約7万人として約1万4,000円です、1人頭1万4,000円。これが4人家族だと5万6,000円、二病院分約20億円だとすると1人頭約2万8,000円、4人家族だと約11万2,000円の負担です。可能性としてはもう一病院あるわけですから、これにさらに10億円が加わるかもしれません。そうすると、1人当たり約4万2,000円、4人家族だと約16万8,000円、これだけの負担を強いることになる事業が、検証すらされずに行われようとしているのはいかがなものか。ここは落ち着いて、一旦引っ込めて考え直しませんかというのが、私が今回修正しようとしている理由です。全ての話をお破算にしようとするのではなく、人口減少に真っ向からあらがおうとしている総社市の未来を見据え、本当にこの6項目を補うことが正しいのかどうか、金額も妥当かどうか考え直してみませんかということでもあります。先日、薬師寺慈恵病院院長をお招きしての勉強会で、新たな気づきや疑問を持

たれた方もいらっしゃるのではないかと思いますし、もともと完成してから市が要求したとおりに実施可能か否かを見極めてから支給されるというのがこの補助金ですから、完成検査と運営開始後、時期は短いですが、多少の検証を実施してから補正予算を組んでも十分に対応可能でしょうし、現時点で先に払うことを決めてしまうのは多少危険性を伴うと考えます。議決後に要綱の内容がふいに変更されたこともありました。吉備医師会では現在もまだ反対という意見もあるといったことも、一連の所管事務調査の中で担当課長からされたこともありました。ここは一旦落ち着いて、改めて総社市の今後の医療提供体制を熟慮し決定するというプロセスを踏みませんか。それが私たち議会に課せられた職責であり、市民の政治だと私は思っております。

長くなりましたが、以上提案説明とさせていただきます。

○委員長（剣持堅吾君） これより、修正案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（剣持堅吾君） これをもって、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、修正案及び原案について一括して討論に入ります。繰り返し言います。これより、修正案及び原案について一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 47 分

○委員長（剣持堅吾君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

討論がありますので、これを許します。

まず、原案に賛成の討論はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 原案のことにしましては、昨年の7月臨時議会で議会としては通しておりますので、それを踏まえて、この原案に賛成。

（「本件は、原案に対する話」と呼ぶ者あり）

（「原案は、ここで初めて示されたの」と呼ぶ者あり）

○委員（頓宮美津子君） （続）だから、議会が認めたということですよ。なので、原案には賛成します。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（剣持堅吾君） はい、萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 頓宮委員が何を言われてるか、この予算案に対する賛成討論をしてくださいと言われてるのに、6月だ7月に原案に賛成してるなんて、ちょっと言ってる意味が分からないんで、御精査願います。

○委員長（剣持堅吾君） 精査願います。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今回の予算に対して賛成です。

○委員長（剣持堅吾君） 次に、修正案に賛成の討論がありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 修正案に対して賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど、溝手委員がこの修正案に対する提案説明をされましたけど、まさに私も同意見でございます。この病院の補助金等は単市での持ち出しでありますし、当市の予算の中での割合は相当ウェイトが高いです。十分に審議して出すべき話を、早急にこういった結論を出すべきではないと思いますので、一旦スタートラインに戻り、もう一度再協議する必要があると思います、薬師寺病院もしかり、そして長野病院に執行するにしかり、その機能についてははっきりとしたものがまだ見えてない状況で、議会として通すわけにはいけないと思っておりますので、修正案に対して賛成でございます。

以上です。

○委員長（剣持堅吾君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（剣持堅吾君） これをもって、修正案及び原案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第 28 号を採決いたします。

まず、本件に対する修正案について採決を行います。

本件の採決は起立により行います。

修正案は可決すべきであると決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○委員長（剣持堅吾君） 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（剣持堅吾君） 起立多数であります。

すみません。着席してください。

よって、本件は原案のとおり可決すべきであると決定されました。

この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 53 分

再開 午前 10 時 53 分

○委員長（剣持堅吾君） 休憩を閉じて会議を開きます。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 議案第 28 号 令和 5 年度総社市一般会計予算に対する附帯決議を提出させていただきます。

○委員長（剣持堅吾君） この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 10 時 55 分

○委員長（剣持堅吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま可決されました議案第 28 号に対し、山名委員から附帯決議案が提出されました。

では、提出者から附帯決議案の提案理由の説明を求めます。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 失礼します。お手元に配付させていただきました議案第 28 号 令和 5 年度総社市一般会計予算に対する附帯決議を提出をさせていただきます。

まず、提案理由としましては、病院施設整備補助事業についてです。

これは、まず市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市内における医療提供体制の向上、維持を図るため、市と当該医療機関は、市が希望する医療機能を継続できるよう、お互いに状況報告や情報交換を定期的実施し、年に 1 度議会へ報告を求める。この部分に関しましては、1 度議決をしました長野病院さんに対しても、同じ附帯決議となります。もう一つ、また本市に必要な医療提供体制を再度検証した上で適正な事業に努めるよう求めることが本委員会の果たすべき責務と考えます。次のとおり附帯決議を行おうとするものであります。以下の事柄に配慮することを強く求めます。1、病院施設整備補助事業について、市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市内における医療提供体制の向上、維持を図るため、市と当該医療機関は、市が希望する医療機能を継続できるよう、お互いに状況報告や情報交換を定期的実施し、年に 1 度議会へ報告を求める、2、病院施設整備補助事業について、いま一度市内の医療提供体制の状況を精査し、今後の医療提供体制の向上を図るために必要な対象機能を見直した上で適正な事業に努めるよう求める。

以上、附帯決議の案を提出させていただきます。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（剣持堅吾君） それでは、これより採決議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（剣持堅吾君） これをもって、附帯決議案に対する質疑を終結いたします。

次に、附帯決議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

○委員長（剣持堅吾君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 先ほどの討論でわざわざ言いましたけど、私が言いたかったことはこれに網羅されておりますので、ぜひともこれにしっかり賛成して、附帯をつけてはどうかと考え

ますので、賛成の立場で。

○委員長（剣持堅吾君） 反対の討論はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） はい、反対で。

以上です。

○委員長（剣持堅吾君） 討論はなしで、反対だけ。

ほかにありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤保博君） すみません。この趣旨には賛成なんですが、ちょっとお伺いします。

文言、字句の整理がもし何か気になるようなことがあったときに、もう修正はできないんでしょうか。

○委員長（剣持堅吾君） ちょっと待ってくださいね。

字句の修正は委員長一任にさせていただきますか。

加藤委員、今のは賛成の話ですか。

○委員（加藤保博君） 賛成です。

○委員長（剣持堅吾君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（剣持堅吾君） これをもって、本件の討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は起立により採決いたします。

議案第 28 号に対し、お手元に配付の附帯決議を付することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（剣持堅吾君） 着席してください。

起立多数であります。

よって、議案第 28 号にお手元に配付の附帯決議を付することに決定しました。

ただいま可決しました附帯決議について、当局から発言があればこれを許します。

副市長。

○副市長（中島邦夫君） 当議案につきましては、いろいろ御審議いただきまして誠にありがとうございました。

このたび、附帯決議がつくわけですが、これは真摯に受け止めて、2 病院に対しても同じように審議の結果を報告し、皆さん方と一緒に今後も協議してまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（剣持堅吾君） この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書並びに委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任を願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（剣持堅吾君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託されました案件は審査を終了いたしました。

これをもって、一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 3 分

総社市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに記名押印する。

一般会計予算審査特別委員会委員長 剣持 堅吾